市政全般の情報を皆さんにお知らせします。

市政トピックス

「法の日」週間を迎えて ～法を身近に感じてみよう～

名古屋家庭裁判所事務局総務課庶務係（☎052(223)0994）

10月1日は、「法の日」です。「法の日」は、皆さんに法の役割や重要性について考えていただくきっかけとなるようにと、裁判所、検察庁および弁護士会の協議で提唱され、昭和35年、政府によって、「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。

法は、個人と個人との自由の調和を図り、安定した社会生活を送れるようにする役割を果たしています。また、国に対し、法に従って権限を行使するように命じることによって、国による権限行使が適正な内容と手続の下で行われるようにし、国民の権利を守るという役割も果たしています。

法を身近に感じていただくために、裁判所、法務省、検察庁および弁護士会では、10月1日からの1週間を「法の日」週間とし、毎年、全国各地で各種の行事を実施しています。裁判所では、全国各地で法や裁判手続に関する説明会や見学会等の催しを行います。

日々わたしたちを取り巻く社会は変化し、生活の様々な場面で法の果たすべき役割がこれまで以上に重要となってきています。一人ひとりが、法や裁判への理解を深めることは、社会の中でそれぞれの自由を尊重しながら、安心して暮らせる社会作りに役立つものと考えます。この機会に、ぜひ法や裁判について考えてみてください。

各地の催しは、『裁判所ウェブサイト』（http://www.courts.go.jp/）で紹介しています。

国民の皆さんが刑事裁判に参加する裁判員制度は、施行から4年が経過し、今までに多くの人たちが裁判員または補充裁判員を経験されました。裁判員制度の実施状況や裁判員等経験者に対するアンケート結果などは、『裁判員制度ウェブサイト』（http://www.saibanin.courts.go.jp）で紹介していますので、ぜひご覧ください。

行政相談週間10月21日(月)～27日(日) 特設相談日10月25日(金)

市民課 市民サービス係（☎(95)0152）

総務省では、国や特殊法人などの行っている仕事について、国民の皆さんから苦情や意見・要望をお受けする「行政相談」を行っています。この行政相談制度を知っていただき、利用していただくため、10月21日(月)～27日(日)まで行政相談週間を実施します。この週間の行事として、市でも次のとおり「行政相談所」を開設します。

年金、医療保険、税金、登記、環境衛生、消費者保護、交通安全、道路、窓口サービスなどについて、苦情や意見、要望などがありましたら、お気軽にご相談ください。

※相談は無料で、秘密を守ります。

〔無料行政相談所〕

▼とき　10月25日(金)　午後1時～4時

▼ところ　市役所2階　打合室②南

▼行政相談委員

野村義弘氏

鈴木徳二氏

※当日ご都合の悪い人は、左記のとおり定例の相談日もありますのでお気軽にご相談ください。

〔定例相談日〕

▼とき　毎月第2、第4水曜日　午後1時～4時

▼ところ　市役所2階南西側　市民相談コーナー

※行政相談委員は総務大臣から委嘱されている民間ボランティアで、皆さんの身近な相談委員です。

男女共同参画講演会

協働推進課 協働人権係（☎(95)0144）

男女共同参画について、考えてみませんか。家族旅行はお母さんのリフレッシュ？女性が安心して子どもを産める環境とは？夫が妻を支える気持ちになるまでのお話をしていただきます。ぜひご参加ください。

▼とき　10月24日(木)　午後2時～4時（午後1時30分開場）

▼ところ　中央公民館　講堂

▼入場料　無料

▼講演テーマ　「妻が僕を変えた日」

▼講師　広岡守穂氏（中央大学法学部教授）

1951年石川県金沢市生まれ。学生結婚し5人の子どもが生まれた。その経験から妻の「自分育て」を夫がささえることの大切さを痛感。2005年4月から2007年3月まで佐賀県立女性センター館長。2011年から国立女性教育会館監事。

※手話通訳、要約筆記を用意します。

※駐車場の混雑が予想されます。なるべく乗り合わせてご来場ください。

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

児童手当を振り込みます

子ども課 子育て支援係（☎(95)0120）

児童手当を指定の口座へ振り込みます。受給者の人は、通帳記入等で確認をお願いします。

▼支給日　10月10日㈭

▼支給対象月　平成25年6月分～9月分（期間内に転出やその他の理由により知立市からの児童手当支給が消滅した場合を除きます。）

※現況届の手続（更新手続）を行っていない人には、支給することができません。更新手続が済み次第、支給を再開します。

知立市特定疾患見舞金支給について

福祉課 福祉企画係（☎(95)0118）

平成25年度知立市特定疾患見舞金の申請を10月1日から受付けますので、該当する人は申請してください。

▼対象者　愛知県知事から「特定疾患医療給付事業受給者票」の交付を受けている人

▼支給条件　10月1日現在、本市に引き続き6か月以上居住し、住民基本台帳に記録されている人で、知立市心身障害者扶助料を受給していない人。（障害者手帳等をお持ちの人は、知立市心身障害者扶助料を優先するので、申請できません。）

▼支給額　年額1万円

▼受付場所　福祉課

▼持ち物　①特定疾患給付事業受給者票②本人名義の振込先口座通帳③印鑑

▼申請期間　10月1日～平成26年3月31日（土・日曜日・祝日は受付できません。）

※保健所に特定疾患医療給付事業受給者票の申請を行った後、受給者票が届いてから申請してください。

※申請は毎年必要です。

「緑の募金」で水仙の球根を配布します

市緑化推進協議会（都市計画課内　☎(95)0157）

緑の募金に毎年ご協力いただきありがとうございます。10月の「都市緑化月間」にあわせて、緑の募金の一部で「水仙の球根」（黄色2個入り）を配布します。ご家庭等での緑化の推進にお役立てください。

▼配布期間　10月10日㈭から（先着順）

※数に限り（1千パック）がありますので、無くなり次第、配布を終了します。

▼配布場所　市役所、中央公民館、図書館、福祉体育館、保健センター

小規模契約希望者登録制度

～参加希望者は登録を～

市では、市内業者の受注機会の拡大を図るために、「小規模契約希望者登録制度」を実施しています。

小規模契約希望者登録制度は、建設業の許可がないなどの理由により、競争入札参加資格申請ができない市内業者のうち、内容が軽易で履行の確保が容易であると認められる小規模契約（設計額50万円以下）の見積もりなどに参加する業者の皆さんを登録する制度です。

▶**登録できる業種**

・建設工事（建設業許可がない場合等）

・その他委託（役務の提供等）

▶**登録資格**　市内に主たる事業所を有する法人または住民登録のある個人で、知立市競争入札参加資格者登録名簿に登録されていない人。ただし、希望する業種を履行するために必要な資格・許可は必要です。

▶**受付期間**　随時受付（市役所開庁時のみ）

▶**受付場所**　市役所3階　総務課契約検査係

▶**提出書類**　市指定様式（市ホームページ・総務課契約検査係にあります。）

※詳細は、市ホームページをご覧いただくか、総務課契約検査係へお問合せください。

▶**問合せ**　総務課　契約検査係（☎95-0147）

児童厚生員を募集します

子ども課 子育て支援係（☎(95)0120）

▼募集人数　1人程度（平成25年12月1日採用予定）
▼応募資格　保育士もしくは教諭免許を有する人で、昭和18年4月2日以降に生まれた人
▼職務内容　児童センターまたは放課後児童クラブ業務
▼勤務時間　月～土曜日　週5日以内、月21日以内、午前7時30分～午後6時30分のうち5時間45分以内（時差出勤など変則勤務あり）
▼勤務先　市内の児童センターまたは放課後児童クラブ
▼報酬　月額14万9千500円（平成25年10月1日現在）
▼試験日　11月5日(火)
▼選考方法　面接
▼応募方法　10月1日(火)～25日(金)まで（土・日曜日、祝日を除く午前9時～午後5時15分）に、市販の履歴書（写真1枚貼付）に資格を証明するものを添えて子ども課へ提出してください。

リリオ出張所一部業務の休業

10月14日(祝)は、市役所で受電設備点検を行うため、コンピュータを停止します。これを受け、リリオ出張所での端末機（コンピュータ）の使用ができなくなるため、証明書類（住民票・印鑑登録証明書）の発行ができなくなりますのでご注意ください。発行業務以外の収納業務（税金・使用料等）は通常どおり取り扱います。

▶問合せ　市民課　市民サービス係（☎95-0152）

住民票の写し等の交付に係る本人通知制度

市民課 市民サービス係（☎(95)0152）

市では、「知立市住民票の写し等の交付に係る本人通知制度」を実施しています。この制度は、住民票の写しや戸籍の謄本・抄本などを本人の代理人または第三者に交付した場合、市役所に事前に登録した人に対して、交付した事実を通知するものです。

これにより、住民票の写しなどの不正請求や不正取得の早期発見などが可能になり、個人の権利侵害の未然防止につながることが期待できます。

▼登録できる人　知立市の住民基本台帳または戸籍に記載されている人（過去に記載されていた人）
▼登録期間　登録日から3年間。ただし、継続して再登録できます。
▼対象となる証明書　住民票（除かれた住民票を含む）の写し、戸籍（除籍を含む）の謄本・抄本など
▼通知対象　本人の代理人または第三者からの請求により、登録者の住民票の写しなどを交付したとき（ただし、弁護士・司法書士などの特定事務受任者の紛争処理、国や地方公共団体からの請求などの場合は除く）
▼申込み　本人確認書類（運転免許証・住民基本台帳カード・健康保険証など）をお持ちのうえ市民課で手続きをお願いします。

上重原町の資源ごみ・不燃物の集積所が変わります

環境課 ごみ減量係（☎(95)0126）

10月7日(月)から上重原公園東集積所（防災倉庫前）で資源ごみ・不燃物の収集を始めます。場所は下図の通りです。

それに伴い9月24日(火)に重原駅東集積所を閉鎖しました。

収集日は月曜日、収集時間は10月～3月が午後4時～7時、4月～9月が午後4時30分～7時30分です。

上重原公園東集積所は徒歩または自転車でのご利用をお願いします。車での来場は駐車場がないためご遠慮ください。自動車で持ち込む場合は上重原町公民館南集積所または不燃物処理場へお願いします。

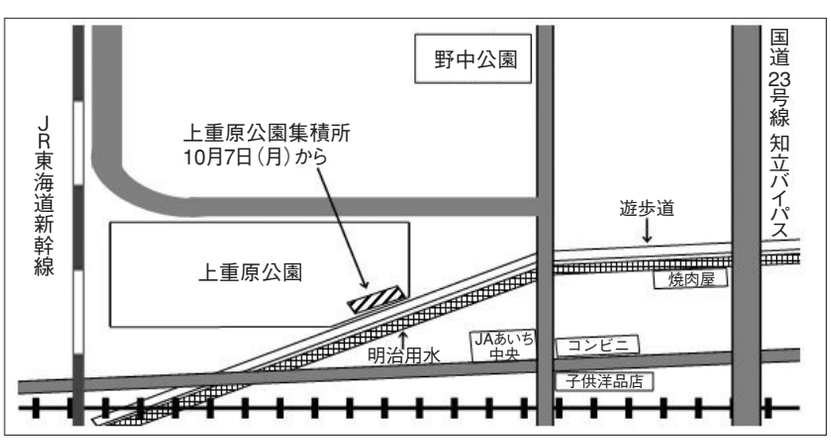

※問合せは知立市役所
TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

使用済小型家電回収

環境課 ごみ減量係（☎(95)0126）

使用済小型家電に含まれる有用な金属（金・銀・銅などの貴金属やパラジウムなどのレアメタル）を有効活用するため、4月から市役所ロビーと不燃物処理場に「小型家電回収ボックス」を設置し、対象10品目について回収をしています。皆さんのご協力により、特にACアダプター等のコード類や不要になった携帯電話が多く回収されています。今後も回収を継続して行いますので、引続き皆さんのご理解、ご協力をよろしくお願いします。

また、10月20日(日)福祉の里八ツ田で行われる福祉健康まつりの環境美化推進ブースで、臨時に使用済小型家電回収を行います。ぜひご利用ください。

▼回収する使用済小型家電対象10品目

携帯電話、携帯音楽プレーヤー、携帯ゲーム機、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電子辞書、電卓、ポータブルカーナビ、リモコン、ACアダプター等のコード類

※携帯電話などの個人情報は消去して出してください。

※電池類は回収できませんので、必ず取り外し、「有害ごみ」へ出してください。

※小型家電の付属品（カメラのケースや、購入の際の箱など）は使用済小型家電としては回収できませんので、ごみの分別のとおり、可燃ごみや不燃物として捨ててください。

臨時職員（廃棄物減量推進員）募集

環境課 ごみ減量係（☎(95)0126）

▼募集人数　1人

▼募集期間　10月1日(火)～15日(火)

▼勤務内容　市内各集積所（集合住宅集積所含）の巡回・指導、地域住民への啓発、不法投棄監視パトロール、環境美化推進指導員業務等

▼勤務開始日　11月5日(火)

▼勤務時間

曜日	時間
月・水	午前9時～正午・午後3時～7時
火・木	午前7時～10時
金	午前9時～正午

※原則土・日曜日休み（不燃物・資源ごみ回収日にあたる祝日は勤務）

▼応募資格　満63歳未満で健康な人、普通自動車運転免許所持者（オートマチック限定免許不可）

▼雇用期間　6か月間（勤務成績に応じて更新の可能性あり）

▼賃金　1時間940円

※作業服貸与

▼応募必要書類　履歴書1通（市販の用紙に記載のもの）に写真1枚（上半身脱帽、正面向きで6か月以内に撮影したもの）を添付してください。

▼面接日程　10月22日(火)午前10時から（応募者多数の場合、面接時間は個々にご連絡します。）

▼受付窓口　環境課ごみ減量係（市役所2階7番）へ。

私立高等学校等の授業料を補助します

教育庶務課 教育企画係（☎(95)0135）

私立高等学校または私立専修学校の高等課程に在籍し、卒業時に高等学校卒業資格が得られる見込みの人の保護者に対して授業料の補助を行います。

▼対象　10月1日現在で私立高等学校などに在籍し、保護者が市内在住の人（生徒自身が市外に在住の場合も対象）

※対象外　授業料が全額免除されている人、専攻科・別科に在籍している人等

▼補助金額　最大年額1万2千円まで

▼申込み　申請書に必要事項を記入し、学校が取りまとめる場合は学校が指定する場所または教育庶務課（市役所2階⑮窓口）へ提出してください。直接、市に提出する人は在学等証明書（指定様式）の添付が必要です。

▼受付期間　教育庶務課へ提出する人は10月1日(火)～31日(木)まで。学校を通じて提出する場合は、学校が指定する日までとします。

▼その他　制度の詳細や申請様式は市ホームページに掲載しています。

緊急奨学金制度

教育庶務課 教育企画係（☎(95)0135）

高校に在学中の人で主たる生計者の病気・死亡・失職等の事由で家計収入が激減し、経済的に修学が困難である人を対象に、緊急に資金を支給（月額9千円、返還不要）する緊急奨学金制度があります。

※詳しくは教育庶務課（市役所2階15番窓口）へお尋ねいただくか市ホームページをご覧ください。審査等で、支給できないことがありますのであらかじめご了承ください。

平成26年度採用 知立市職員を募集します

▼第一次試験　11月2日(土)
適性検査、事務適性検査、専門試験、集団面接試験
▼職種・採用人数・受験資格等
左表参照

職種・採用人数・受験資格等

職種	学歴	採用人数	受験資格等
技術職（土木）	大学 高専	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学または高等専門学校の土木課程を卒業した人または平成26年3月までに卒業見込みの人
技術職（建築）	大学 高専	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学または高等専門学校の建築課程を卒業した人または平成26年3月までに卒業見込みの人
技術職（電気）	大学 高専	若干名	昭和58年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学または高等専門学校の電気課程を卒業した人または平成26年3月までに卒業見込みの人

▼提出書類
①受験申込書　1通
②成績証明書　1通
③卒業（見込）証明書　1通
※①は総務課人事係で交付しています。また、市ホームページからもダウンロードできます。
▼申込み　10月1日(火)～18日(金)の午前9時～午後5時までに総務課人事係へ本人が持参してください。（土・日曜日、祝日は除く）
▼勤務条件等
(1)給与　平成25年4月1日現在、初任給（地域手当を含む）
大学卒：19万422円
高専卒：16万5千820円
※要件に応じて各種手当があります。
(2)勤務時間　月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分
※勤務場所によっては異なる場合があります。
(3)休日等　土・日曜日、祝日、年末年始
※勤務場所によっては異なる場合があります。
(4)休暇　年次休暇、特別休暇等の制度があります。
▼問合せ　総務課　人事係（☎(95)0143）

愛知県障害者委託訓練 くるくる新安城 ビジネススキル②コース

刈谷公共職業安定所（☎(21)5001）または愛知障害者職業能力開発校（☎0533(93)2102）

▼訓練期間　11月19日(火)～12月20日(金)（毎週月曜日～金曜日の午後1時～4時15分まで）
▼ところ　障害者職業支援センターくるくる（安城市今池町1―23―9）
▼内容　ワード・エクセルの基本操作の習得、ビジネス実務マナーの習得、事務作業の職場体験トレーニング
▼対象　障害者手帳所持者［身体（聴覚・視覚の人を除く）・知的・精神等］
▼定員　8人（面接で選考）
▼受講料　無料
▼申込み　10月22日(火)までに、公共職業安定所で手続きをしてください。（受講には安定所での求職登録が必要です。）

在職者対象訓練「第二種電気工事士技能講座」

県立高浜高等技術専門校（☎(53)0031）

▼対象　第二種電気工事士の資格取得をめざす人
▼とき　11月23日(祝)・24日(日)の2日間（1日目　午前9時10分～午後4時30分・2日目　午前9時10分～午後3時40分）
▼ところ　県立高浜高等技術専門校
▼定員　20人
▼受講料　2千300円
▼費用　材料・テキスト代（各自で用意）
▼募集期間　10月15日(火)～11月8日(金)まで（要必着）
▼申込み　ハガキに講座名・郵便番号・住所・氏名・生年月日・電話番号・勤務先名・勤務先電話番号を記入のうえ県立高浜高等技術専門校（〒444―1324　高浜市碧海町4―1―6　FAX(52)4575）へ。
Eメールで申込まれる場合は、当校ホームページの申込み方法に従ってください。（定員を超えた場合は抽選）
○ホームページ
http://www.pref.aichi.jp/shugyo/koukyou/takahama/

※問合せは知立市役所　TEL 0566－83－1111（代表）
FAX 0566－83－1141
E-mail : info@city.chiryu.lg.jp

平成25年度自衛官「高等工科学校」生徒募集および入学試験説明会のお知らせ

自衛隊愛知地方協力本部 安城地域事務所（☎(74)6894）

自衛隊愛知地方協力本部では、自衛官「高等工科学校」生徒募集および入学試験説明会を次のとおり行います。

〔高等工科学校生徒募集〕

▼一般入学試験

［資格］男子で中学校卒（見込含）17歳未満の人

▼受付期間　11月1日(金)～平成26年1月10日(金)

▼試験日

（1次）平成26年1月18日(土)

（2次）平成26年2月1日(土)～4日(火)

▼合格発表　平成26年2月21日(金)

※推薦入試も実施されます。詳しくはお問合せください。

〔高等工科学校入試説明会〕

▼開催日　10月20日(日)、11月24日(日)

▼とき　午前10時～11時30分

▼ところ　刈谷市総合文化センター4階408研修室（JR刈谷駅前）

▼内容　自衛隊の概要説明、平成25年度の自衛官「高等工科学校」生徒募集および入学試験について

新林町で「市長との意見交換会」を開催します

各町内会であらかじめ選択していただいたテーマに基づき、参加された市民の皆さんと市長が自由に意見交換を行う「市長との意見交換会」。

市民の皆さんどなたでも参加することができますので、多数のご参加をお待ちしています。

■とき　10月12日（土）
午後2時～3時

■ところ　新林公民館　1階和室

■テーマ　防災対策

■出席者　市長、副市長、担当部長他

■問合せ　協働推進課　秘書広報係
（☎95-0112）

「愛知県春日台職業訓練校平成26年度訓練生」募集

県春日台職業訓練校（☎0568(88)0811）

春日台職業訓練校（春日井市）では知的障がいのある人を対象に平成26年度の訓練生を募集します。

▼募集する科　機械科、縫製科、木工科、陶磁器科、紙器製造科

▼定員　各科20人

▼訓練期間　1年（全寮制）

▼応募資格　義務教育を修了、または平成26年3月修了見込みの知的障がいのある人で、集団生活に支障なく、訓練の妨げとなる行動のない人

▼応募方法　入校願書、療育手帳の写し（取得していない場合は判定書の写し）、健康診断書等を最寄りの公共職業安定所に提出してください。

▼受付期間　［A日程］9月12日(木)～10月11日(金)、［B日程］11月27日(水)～平成26年1月24日(金)

▼選考日　［A日程］11月5日(火)～13日(水)の間で指定する日（土・日曜日を除く）、［B日程］平成26年2月3日(月)・4日(火)のうち指定する日

▼試験方法　実技試験（学科・運動能力）、面接（保護者同伴）

▼募集予定　A日程試験で募集人員に達した場合には、B日程試験を行いません。A・B日程試験でも募集人員に達しない場合には、追加募集を行います。

▼費用　授業料無料。公共職業安定所から職業訓練の受講指示を受けて入校した場合は、訓練期間中、訓練手当が支給されます。

金融ほっとライン（東海）による無料巡回相談会

東海財務局（☎052(951)2995）

東海財務局では、次のような相談を無料でお受けします。

・預金、融資、保険、貸金、証券などの金融サービスに関する相談

・無登録業者からの未公開株、社債などの勧誘、被害に関する相談

・多重債務、家計の再建、借金に関する相談および心の悩み相談

▼とき　10月18日(金)～平成26年3月13日(木)　午前9時～午後5時

▼ところ　東海財務局（名古屋市中区三の丸3－3－1）

▼予約　平日の午前9時～正午、午後1時～5時に金融ほっとライン（☎052(951)9620）へ。